

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

甲賀市まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

滋賀県甲賀市

### 3 地域再生計画の区域

滋賀県甲賀市の全域

### 4 地域再生計画の目標

国勢調査による甲賀市の人口は、平成 17 年（2005 年）の 93,853 人をピークとして減少に転じ、平成 27 年（2015 年）では、90,901 人となっています。

これまでは、転入・転出など社会動態による人口減が影響していましたが、平成 19 年（2007 年）から死亡数が出生数を上まわる自然減となり、今後さらに人口減の加速が予想されます。

日本人人口は減少傾向にありますが、外国人人口は毎月増加しており、令和元年（2019 年）8 月時点で 3,024 人（住民基本台帳）にのぼるなど、今後さらなる増加が見込まれています。県内他市町と比較すると、外国人人口は 4 番目に多く、人口に対する割合は 3 番目です。

平成 27 年（2015 年）の年齢 3 区分別人口割合をみると、15 歳未満が 13.8%、15-64 歳が 60.5%、65 歳以上が 25.7%となっています。また、甲賀市保健福祉事務所が出している事業報告によると、平成 29 年（2017 年）の合計特殊出生率（女性が一生の間に産む子どもの数の平均）については、全国の 1.43 を若干上まわっていますが、滋賀県の 1.54 を下まわっており、ここ数年は、1.39-1.5 の間を推移しています。

平成 2 年（1990 年）から平成 27 年（2015 年）の間、男女の年代ごとの第 1 次から第 3 次産業の合計就業者数をみると、30 歳代の男性就業者が 5,000 人を割

るとともに、2次産業就業者が平成22-27年（2010-2015年）にかけて約500人減少しています。

29歳以下の女性の就業者数が減少傾向にあり、60歳以上の女性の就業者数が増加傾向にあります。また、第2次産業就業者の割合が年々減少していく代わりに第3次産業の割合が増加していますが、特に60歳以上の第2次産業就業者の割合に大幅な増加がみられます。

甲賀市では、人口減少と少子高齢化がこれまでと同様に推移した場合、令和42年（2060年）の人口は59,000人余りと推計されており、都市としての利便性の低下が、人口減少をさらに加速させる恐れがあります。

これらの人口減少と少子高齢化の流れを抑止するために、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す地域づくりを進めるものとします。

- ・基本目標1 誰もが主役となり、持続可能なまちとなる
- ・基本目標2 人と文化を未来につなぐ
- ・基本目標3 住み慣れた地域での暮らしを守る
- ・基本目標4 地域の「稼ぐ力」を高める
- ・基本目標5 結婚、出産、育児の希望に答える

### 【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	市内企業における女性管理職の割合	7.8%	14%	基本目標1
イ	まちの魅力を自慢できる市民の割合【市民意識調査】	58.8%	66%	基本目標2
ウ	安全・防災に「満足している」「まあ満足している」と答えた人の割合【市民意識調査】	38.6%	50%	基本目標3

エ	市内観光消費額	150億円	180億円	基本目標 4
オ	合計特殊出生率	1.44	1.64	基本目標 5

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2 及び 5-3 のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

甲賀市まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 誰もが主役となり、持続可能なまちとなる
- イ 人と文化を未来につなぐ
- ウ 住み慣れた地域での暮らしを守る
- エ 地域の「稼ぐ力」を高める
- オ 結婚、出産、育児の希望に答える

#### ② 事業の内容

ア 誰もが主役となり、持続可能なまちとなる

- ・人間の尊厳と基本的人権が守られ、誰もが自分らしく生きることができる人権文化のまちづくりを進めます。
- ・市民や各種団体、企業等、誰もがまちづくりを担う主役となり、それぞれが役割を持ち、理解しあうことで、みんなの力を合わせて未来を拓きます。
- ・ローカル、グローバルの双方から、多角的に物事を考えられる人材を育成し、多世代、多文化共生の社会づくりを進めます。
- ・医療、介護、福祉、教育、交通等の生活サービスを維持するため、公共施設の最適化を進め、中山間の暮らしのまとまった地域における社会資本を整備し、小規模多機能自治の取組を推進します。
- ・甲賀流シティセールスの展開により、本市の魅力を全国に発信し、

「ひと」「もの」「カネ」を引き寄せます。

#### イ 人と文化を未来につなぐ

- ・「人」は甲賀の資産です。まちを愛し、そこに住み続けたい、働きたい、まちのために活躍したいと思えるシビック・プライドにあふれた人材を地域と共に育てます。
- ・甲賀ブランドの価値を高め、忍者、信楽（紫香楽）、東海道、茶、くすり、自然、文化、伝統技術等への波及効果を生み出します。
- ・自然を大切にし、その恵みを生かす知恵を絶やすことなく次世代に継承しながら、ふるさとの原風景を守ります。
- ・甲賀流忍者という他の自治体にはないコンテンツを最大限に活かします。

#### ウ 住み慣れた地域での暮らしを守る

- ・年を重ねて培った知恵や経験を誰もが地域や職場で活かせるよう、健康寿命を延ばし、生涯活躍を促進します。
- ・すべてのライフ・ステージにおいて、健康で生きがいをもって生活できる健康づくりを推進します。
- ・今世紀前半の発生が危惧される南海トラフ地震や近年頻発する局地的な豪雨、大雪等、自然災害への対応を強化します。
- ・災害に備える施設、安全な道、防犯体制の構築等、ハード（施設、場所）の充実はもちろんのこと、それらを動かすソフト（人と人のつながり、多世代、多文化のコミュニティ、制度）の充実を図ります。
- ・誰もが住み慣れた地域でその人らしく生活できるよう、公共交通の充実と全世代、全対象型の地域包括支援を推進します。

#### エ 地域の「稼ぐ力」を高める

- ・若者、女性、高齢者、外国人市民の「活躍したい」という思いをかなえるため、あらゆる場面でのチャレンジを支援します。
- ・誰もが自ら望むワーク・ライフ・バランスを選択し、地域や職場で活躍できるよう、ライフ・ステージに応じた切れ目のない支援を行います。
- ・JR 草津線の利便性を高めるとともに、産業基盤の優位性を確保するため、公共交通幹線軸への取組を強化します。

- ・地場産業の担い手である中小企業の販路開拓等を支援し、稼ぐ力を引き出します
- ・6次産業化や異業種間の連携を支援し、生産性の向上と成長産業化を促します。
- ・広域交通ネットワークの利便性等、操業条件としての魅力を活かした企業誘致を進め、新たな雇用の場を創出します。
- ・「ひと」「もの」「カネ」の結節点に位置する本市の地の利を活かし、恵まれた地域の産業を世界へ発信します。

#### オ 結婚、出産、育児の希望に答える

- ・心豊かな交流のもとでパートナーと出会い、新しい家族を安心して育てるような支援を行います。
- ・子どもを産み育てることの喜びを伝え、世代や地域を越えた連携のもとで、子育て環境の充実を図ります。
- ・豊かな心、学ぶ力、健やかな体のバランスがとれた「生きる力」を育む教育を進めます。
- ・すべての子どもが健やかに育ち、経済的な不安等を感じることなく、のびのびと夢を追えるような支援を行います。

#### ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

#### ④ 寄附の金額の目安

340,000千円（2020年度～2024年度累計）

#### ⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度、進行管理のヒアリングとKPI達成状況を総合政策部政策推進課が取りまとめ、総合戦略の策定にも関わっていただいた滋賀県関係者や有識者、産官学金労言の関係者などで構成する「甲賀市総合計画審議会」や議会の関与を得ながら検証報告をまとめ、検証結果は市ホームページで公表します。

#### ⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業 ※該当無しの場合は記載不要

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで